

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公開番号】特開2012-88353(P2012-88353A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2010-232294(P2010-232294)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

G 03 G 9/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 2 1

G 03 G 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月25日(2013.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のトナーは、結晶構造をとりうる部位及びウレタン結合を有する樹脂(a)を含有する結着樹脂、

着色剤、並びに、

ワックス

を含有するトナー粒子を有するトナーであって、

該樹脂(a)が、結晶性樹脂であり、

該トナーの示差走査熱量計(DSC)による測定において、該結着樹脂の、1回目の昇温における最大吸熱ピークのピーク温度(Tp[ ])が、50以上80以下であり、

該樹脂(a)が、該結晶構造をとりうる部位を50質量%以上90質量%以下含有し、該樹脂(a)におけるジイソシアネート濃度が、0.40mmol/g以上1.20mmol/g以下であり、

該樹脂(a)が、酢酸エチル不溶分を3.0質量%以上30.0質量%以下含有し、

該樹脂(a)の酢酸エチル不溶分のジイソシアネート濃度が、該樹脂(a)の酢酸エチル可溶分のジイソシアネート濃度より大きいことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結晶構造をとりうる部位及びウレタン結合を有する樹脂(a)を含有する結着樹脂、

着色剤、並びに、

ワックス

を含有するトナー粒子を有するトナーであって、

該樹脂(a)が、結晶性樹脂であり、

該トナーの示差走査熱量計(DSC)による測定において、該結着樹脂の、1回目の昇温における最大吸熱ピークのピーク温度(Tp[ ])が、50以上80以下であり、

該樹脂(a)が、該結晶構造をとりうる部位を50質量%以上90質量%以下含有し、該樹脂(a)におけるジイソシアネート濃度が、0.40mmol/g以上1.20mmol/g以下であり、

該樹脂(a)が、酢酸エチル不溶分を3.0質量%以上30.0質量%以下含有し、

該樹脂(a)の酢酸エチル不溶分のジイソシアネート濃度が、該樹脂(a)の酢酸エチル可溶分のジイソシアネート濃度より大きいことを特徴とするトナー。

#### 【請求項2】

前記樹脂(a)の酢酸エチル可溶分のジイソシアネート濃度が、0.30mmol/g以上1.00mmol/g以下であり、

前記樹脂(a)の酢酸エチル不溶分のジイソシアネート濃度が、1.20mmol/g以上2.00mmol/g以下である

請求項1に記載のトナー。

#### 【請求項3】

前記樹脂(a)の酢酸エチル不溶分のジイソシアネート濃度が、前記樹脂(a)の酢酸エチル可溶分のジイソシアネート濃度の1.5倍以上5.0倍以下である請求項1又は2に記載のトナー。

#### 【請求項4】

前記樹脂(a)のアセトン不溶分が、1.0質量%以下である請求項1～3のいずれか1項に記載のトナー。

#### 【請求項5】

前記トナーのゲルパーミエーションクロマトグラフィー(GPC)測定において、前記トナーのテトラヒドロフラン可溶分の数平均分子量(Mn)が8,000以上30,000以下であり、重量平均分子量(Mw)が15,000以上60,000以下である請求項1～4のいずれか1項に記載のトナー。